

法制審議会刑事法関連部会の委員・幹事の選任等の在り方に関する意見書

2010年（平成22年）1月22日

日本弁護士連合会

第1 意見の趣旨

- 1 当連合会は、法務省に対し、法制審議会刑事法関連部会における委員・幹事の選任、とりわけ刑事法学者を委員・幹事に選任するに当たっては、これまでのような法務省事務局による事実上固定された学者枠から選任する方法を改めて、テーマに応じて、当該問題を研究し精通している学者を含め、その賛否について多様な意見を有する学者その他の有識者等の参加を得て、これらの意見を反映させられるような人材が確保されることを求める。
- 2 また、当連合会は、法務省に対し、法制審議会刑事法関連部会においても、原則に立ち返り、顕名による議事録の作成・公開が徹底されることを求める。

第2 意見の理由

- 1 現在の各省庁の審議会等は、各省庁の事務局が作成した法律要綱（骨子）案や法律要綱案を基本的に追認する形で行われているため、必ずしも審議会等が活性化している状況にない。法制審議会もその例外ではない。

今回与党となった民主党の鳩山由紀夫首相も、審議会等のこのような現状を認識し、2009年10月30日の参議院本会議において、従来の審議会委員の選任方法を見直すとの発言をしている。その趣旨が、以下に述べるように、これまで与党ないし官僚寄りとなっていた審議会等の委員・幹事の選任を改めるといふのであれば首肯できるところである。そもそも、審議会等は、多様な意見を有する有識者等によって学術的な議論がなされるところであり、時の政権の考え方を支持する者だけが選任されるという仕組みは適切ではない。

- 2 ところで、法制審議会刑事法関連部会でも、一部の例外を除き、多数の委員が法務省事務局の作成した法律要綱（骨子）案を基本的に追認するだけの機関になっている。その理由のひとつとして、委員・幹事となる刑事法学者が、法務省事務局によって、従前から刑事法関連部会の委員・幹事であった者を中心としたほぼ固定された学者枠の中から選任されているため、法務省事務局の意向を反映しやすい構成となっているという現状がある。

そして、当連合会が推薦する委員が各要綱（骨子）案についての問題提起をして反対意見や修正意見を述べても、最終的には、ほとんどすべての学者委員

が法務省事務当局が作成した法律要綱（骨子）案に賛成するという構図の会議が多くみられる。しかし、他方で、法制審議会が取り上げる問題については、刑事法学者の関心も強く、法律雑誌やマスコミ等で少なからぬ多様な意見が公表されている。この意味で、現状での法制審議会刑事法関連部会の学者委員・幹事による審議は、刑事法学者全体の議論状況を反映していないと言わざるを得ない。

このような審議会においては、テーマに応じて、当該問題を研究し精通している学者を含め、その賛否について多様な意見を有する学者その他の有識者等の参加を得て、これらの意見をも反映させられる形での実質審議が確保されるべきである。

3 また、法制審議会総会及び部会においては、顕名による議事録作成が原則化されるようになったが、刑事法関連部会においては、未だ顕名による議事録の作成・公開がなされていない。去る2009年12月22日に終了した「被収容人員適正化方策に関する部会」において、また現在審議中の「刑事法（公訴時効関係）部会」の同年11月16日開催の第1回会議の冒頭においても、当該部会の議事録の顕名による公開の是非が議論がなされたが、いずれも賛成意見と反対意見が予想され、ある意味で非常に対立する案件で微妙な問題を含んでおり、自由な意見交換が阻害されるという理由で、非顕名による議事録作成・公開が決定された。しかしながら、顕名にすれば自由な意見交換が阻害されるというのは杞憂にすぎないと考えられるので、この決定は慎重に過ぎて顕名にすることに臆病になっているとさえいうことができる。むしろ、委員・幹事が当該部会で責任をもって発言し、そのことが外部の者にも議事録を見ることによって理解されるような透明性の確保こそが本来求められているのであるから、部会議事録は、英断をもって原則に立ち返り、顕名によるものとすべきである。

4 よって、当連合会は、法務省に対し、法制審議会刑事法関連部会における委員・幹事の選任、とりわけ刑事法学者を委員・幹事に選任するに当たっては、これまでのような法務省事務当局による事実上固定された学者枠から選任する方法を改めて、テーマに応じて、当該問題を研究し精通している学者を含め、その賛否について多様な意見を有する学者その他の有識者等の参加を得て、これらの意見を反映させられるような人材が確保されることを求めるとともに、原則に立ち返り、顕名による議事録の作成・公開が徹底されることを求め、ここに意見を表明する。

以上